

行政監査結果に対する措置結果報告

(平成 28 年度～令和 3 年度)

※ 平成 28 年度～令和 3 年度に検討・改善を求めた事項に対して措置が講じられたもの（10 件）

監 査 委 員 事 務 局

平成 28 年度第 2 回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	いきいきかがやく元 気なまち	中	心躍るスポー ツ・文化	小	文化芸術事業について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和 4 年 12 月報告）		
<p>小学生鑑賞教室の全校実施（P53）</p> <p>区立の美術館が、初めて訪れる美術館として、チャイルド・ファンをさらに増やすことが望まれる。小学生鑑賞教室は、希望による申込制ではなく、すべての小学校が参加できる機会となるよう、教育委員会との連携が必要である。</p>				<p>文化・国際交流課（美術館）</p> <p>本監査の指摘を受け、小学生美術鑑賞教室を子どもたちの学びの実態に即したものとするため、小学校図工部会の教諭と協議を行ったが、運動会や特別授業、校内展覧会などの校内行事との兼ね合いや、本来行うべき図工科の必須カリキュラムのボリュームを勘案すると、学校単位で美術館へ出向く時間を捻出することが難しいという図工部会の意見であった。</p> <p>しかし、小学生に質の高い美術品を身近に感じてもらうことは図工教諭・美術館双方が重要性を認識しており、美術館としてもチャイルド・ファンを増やすことは使命であると考えているため、来館のためのバス借り上げ予算を 4 台分から 10 台分に増額要求したほか、そのような図工教育現場の状況にあっても、出来る方策を検討・実施してきた。</p> <p>【オンライン鑑賞教室の実施】</p> <p>小学生美術鑑賞教室の開催を希望する小学校については、展覧会の場で実施してきたが、令和 3 年度からは、日程の都合により来館が困難な小学校への対応として、オンラインでの鑑賞教室の実施も可能とする体制を整えている。</p> <p>オンライン鑑賞教室のみ実施するだけでなく、事前学習を美術館学芸員によるオンライン実施・実際の鑑賞は来館で行うといったハイブリッド実施など、各学校の要望に合わせて臨機応変に対応している。</p> <p>【小学校図工部会への積極的な働きかけ】</p> <p>美術館は毎年、区立小学校の図工担当教諭で構成される図工部会に対して、展覧会や年</p>		

平成 28 年度第 2 回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	いきいきかがやく元 気なまち	中	心躍るスポー ツ・文化	小	文化芸術事業について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和 4 年 12 月報告）		
				<p>間スケジュール等の情報提供、希望する担当教諭対象の鑑賞教室などを行い、小学生美術鑑賞教室の実施について積極的に働きかけている。オンラインでの鑑賞教室の普及についても、図工部会の会議に美術館の学芸員が参加し、具体的な実施方法について情報交換をするなどの工夫をしている。</p> <p>【画家の作品を使った鑑賞ツールの作成】 また、図工部会と連携し、画家の作品を使った鑑賞ツールとして冊子「板橋区に暮らした 3 人の画家」を作成し、令和 4 年 5 月に、区立小学校全校の 5 年生に配付するなど、チャイルド・ファンをさらに増やすための取組も行った。</p> <p>【無料招待券の配布】 さらに、区立小学校の児童が美術館を訪れる動機付けとして、区立小中学校全校へ全児童・生徒分の無料招待券を発送している。</p> <p>今後も教育委員会と連携しながらこれらの方策を継続し、区立小学校の児童が美術作品に触れる機会の充実を図っていく。</p>		

平成 29 年度第 1 回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	安心・安全で快適 な緑のまち	中	万全な備えの安 心・安全	小	災害に強いまちづくりにつ いて
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和 4 年 12 月報告）		
<p>未耐震の木造住宅及び非木造建築物の一層の耐震化推進（P55）</p> <p>区内には、依然として約 2 万戸を超える未耐震の木造住宅、非木造建築物が残っている。市街地整備課は、災害に強い安心・安全なまちづくりを促進するため、より一層区民の理解を深め、耐震化推進に取り組む必要がある。</p>				<p>建築安全課</p> <p>平成 31 年 1 月に耐震改修促進法が、令和 3 年 3 月に東京都耐震改修促進計画が改定された。これらとの整合を図るため、板橋区耐震改修促進計画 2025 を令和 4 年 2 月に改訂した。この改訂は、数値の時点修正の他、耐震化促進に向けた重点施策及び関連施策の見直しが柱となっており、助成制度や情報提供の充実、相談体制の整備を掲げている。これらに対応できるよう、耐震化推進の取組を強化した。内容と実績は以下の通りである。</p> <p>（1）令和 3 年度より、特定緊急沿道建築物についての勧告文の送付を実施。その結果、令和 2 年度改修 1 件（2,307 万円）であった非木造建築物の助成について、令和 3 年度は診断 2 件、設計 3 件、改修 2 件（計 2 億 2,172 万円）の実績となった。令和 4 年度についても、9 月末時点で診断 5 件、設計 2 件、改修 4 件となっている。</p> <p>（2）助成制度紹介チラシのポスティング（木造住宅対象）について、年 2 回（5,000 部）から 4 回（10,000 部）に拡大した。これにより電話での問い合わせが増加し、助成件数についても、令和 2 年度 61 件、令和 3 年度 63 件、令和 4 年度は 9 月末時点で 38 件と増加傾向にある。</p> <p>（3）（2）のチラシについて、障がい政策課と連携し、ユニバーサルデザインに配慮したものに変更し、令和 4 年度配布分から変更した。</p> <p>（4）新たな取組として、令和 4 年 8 月 8 日</p>		

平成 29 年度第 1 回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大 安心・安全で快適 な緑のまち	中 万全な備えの安 心・安全	小 災害に強いまちづくりにつ いて
指摘・要望事項概要		措置結果報告（令和 4 年 12 月報告）	
		<p>(月)から一週間、本庁舎 1 階で震災対策のパネル展示、ビデオ放送を実施した。リニューアルしたチラシを置き、85 部の持ち帰りがあった。好評であったため、令和 5 年度からは広報活動を行い、さらなる集客を目指す。</p> <p>(5)令和 4 年 4 月に住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを策定し、耐震化促進について、戸別訪問などのアウトリーチに注力することとした。この取組方針に従い、9 月末時点で 3 件の戸別訪問を実施した。戸別訪問の件数や事例については、建築安全課のホームページに掲載し公表する。</p> <p>(6)木造建築物について、木造住宅密集地域に限定している除却助成を、令和 5 年度から区内全域に拡大する。助成地域の拡大について広く周知するため、令和 5 年 3 月に広報いたばし及びホームページに掲載し、4 月にチラシ配布を行う。</p> <p>建築物の耐震化は、首都直下地震等による被害を減少させ、区民の生命・財産を守るための重要な事業である。今後も、周知方法や取組を工夫し、耐震化に対する区民の意識改革と行動変容を目指し、災害に強いまちの実現を目指していく。</p>	

令和2年度第1回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	子育て安心	小	保育所の待機児童対策につ いて
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>保護者への情報発信の充実について（P41）</p> <p>保育サービス課は、保育を利用する保護者との信頼関係を高めるため、保育園と常に連携を図りながら、各種媒体を通じて、保育サービスに関する様々な情報の提供を積極的に行い、保護者と情報の共有化を図っていく必要がある。</p>				<p>保育運営課 ※注</p> <p>保育運営課は、保護者と保育園の相互連絡をデジタル化し、迅速かつ多様な保育サービスに関する情報の共有を実現するため、令和4年10月から、「いたばし No.1 実現プラン 2025」重点戦略における「DX戦略」を推進する事業のひとつとして、区立保育園 36園において、「保育業務支援システム」を導入した。</p> <p>本システムの導入により、園児の日常の様子をタイムリーにわかりやすく保護者に伝えるための写真データを活用した「園だより」・「クラスだより」の配信や、災害時等におけるプッシュ型通知による保護者への緊急・一斉連絡など、迅速な情報伝達及び多様な情報提供が可能となった。</p> <p>また、保護者がスマートフォンアプリを通じて子どもの欠席連絡を行える機能も備えており、保護者・保育園双方の利便性が向上したとともに、本システムの導入により、保育現場のICT化を実現することで、職員間の情報共有・業務の効率化による業務量の軽減が図られ、子どもと向き合う時間も増加し、保育の質の向上につながっている。</p> <p>今後、保育運営課と保育園は、児童の健康診断やその結果等の情報提供など、システムの機能拡充に向けた検討を適宜行い、保護者のニーズに合った情報提供・情報共有を図っていく。</p> <p>※注：保育サービス課保育運営・給食係は、</p>		

令和2年度第1回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	子育て安心	小	保育所の待機児童対策につ いて
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
				令和4年4月、保育運営課保育運営・給食係に移管された。		

令和2年度第2回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	魅力ある学び 支援	小	区立小・中学校における I C T化の推進について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>学校教育情報化推進計画の策定について（P44）</p> <p>教育委員会が策定した板橋区立学校情報セキュリティ対策基準によると、教育 I C T化推進管理者は、学校 I C T化の計画及び事業を総合的に立案し、管理するとしている。</p> <p>教育委員会は、区立小・中学校における I C T化のさらなる推進、新たな諸課題に対応するため、学校教育情報化推進計画を策定することが急務である。</p>				<p>教育支援センター</p> <p>G I G A スクール構想で整備した教育 I C T環境の運用は、令和2年12月に策定したスマートスクールプロジェクト（板橋区立学校 I C T推進指針）により行っている。教育委員会では、本プロジェクトを学校教育情報化推進計画と位置付け、基本的に毎年度見直しを実施することとしている。</p> <p>策定次年度の令和4年2月には初回の更新を実施した。主な内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学びがどのように変わっていくかのイメージについて ○ 学習用具の持ち帰りについて ○ 学びの保障について ○ Society5.0 の説明について ○ デジタル化のアンケート結果について <p>を掲載した。</p> <p>また、令和5年2月にも次回の更新を予定している。</p> <p>I C Tは、技術変化が非常に速く、また、常に進歩を遂げている。教育 I C Tの総合的な検討・導入及び、的確かつ、機動的に機器や仕組みを利活用していくため、今後も本プロジェクトを更新し、時機にあった対応と総合的な運用及び管理に取り組んでいく。</p>		
<p>職員室の I C T化について（P45）</p> <p>教育支援センターは、区立小・中学校における I C T化推進機関として、校務支援システムを運用する職員室の I C T化について、クリアデスクポリシーを推奨し、個人情報</p>				<p>教育支援センター</p> <p>クリアデスクポリシーの推奨を受けたことから、令和3年9月1日に学校情報セキュリティ対策基準を改定し、「書類の机上放置防止」、「離席時の情報漏えい防止」等について、</p>		

令和2年度第2回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	魅力ある学び 支援	小	区立小・中学校における I C T化の推進について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>管や I C T 機器の適切な配置等の検討に取り組むべきである。</p> <p>効率的な校務処理、書類の削減と適正な保管により、教職員が安心して働ける職員室の実現が望まれる。</p>				<p>令和3年9月6日付3板教支第279号の3にて、全校へ通知した。</p> <p>今後は、令和4年12月から全学校に対し実施する「学校情報セキュリティ監査」において、点検・確認を行うことで実効性を担保し、学校情報セキュリティの確保を推進していく。</p>		

令和3年度第1回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	魅力ある学び 支援	小	区立生涯学習センターの運 営について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>社会教育指導員の人材育成について（P50）</p> <p>社会教育指導員は、生涯学習の推進に向け、区民と地域との連携及び協働を図る仕組みづくりを補助していくという機能を発揮していくため、地域活動のニーズの把握や、様々な人々や団体をつなぐコーディネーターの役割が期待されていることから、今後も時代の変化に対応した新しい知識を吸収していかなければならない。生涯学習課は、学びをつなぐコーディネーターとしての役割を果たす社会教育指導員の人材育成に、継続的に取り組む必要がある。</p>				<p>生涯学習課</p> <p>社会教育会館として運営していた時期と現在とでは、社会課題・地域課題が大きく変化しており、生涯学習・社会教育に対する区民のニーズも変化している。生涯学習課はそれらの変化に対応し、区民が求める生涯学習・社会教育を提供する必要がある。</p> <p>社会教育行政の中心的な役割を担う人材として、区教育委員会は現在、3名の社会教育主事を任命しており、そのうち2名がそれぞれ大原・成増の各生涯学習センター長を務めている。</p> <p>社会教育法では、社会教育主事を教育委員会内に配置することが義務付けられているが、現職の社会教育主事3名はいずれも、ここ数年で退職を迎える年代であり、退職後は新たな専門職員を任命・配置することになる。</p> <p>区の社会教育行政における経験の浅い社会教育主事が配置される可能性も高く、社会教育主事を補佐し、地域活動のニーズの把握や、様々な人々や団体をつなぐコーディネーターの役割を担う社会教育指導員の存在が非常に重要なものとなる。</p> <p>そこで両センターでは、センター長（社会教育主事が中心）となり、社会教育指導員を対象とする研修会等を毎月実施している。</p> <p>具体的には、中高生・若者からシニア世代に至る学習支援の内容・方法についての理解を深めたり、社会課題・地域課題の解決に取り組む区民を支援するための知識・スキルを身につけたり、i-youthを利用する中高生への支援の充実を図ったりといった内容である。このほか、社会教育主事によるOJTとして、社会教育指導員との情報交換及び課題解決のための話し合いを日常的に行い、</p>		

令和3年度第1回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	魅力ある学び 支援	小	区立生涯学習センターの運 営について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>生涯学習に関する情報発信（P50）</p> <p>各生涯学習センターは、開催している事業やイベント開催の情報を広く区民に知らせる発信力を強化し、施設の認知度を高めていくことが不可欠である。各生涯学習センターは、区民の学習活動を進めるために、あらゆる広報媒体を効果的に活用して、生涯学習に関する情報を積極的に発信していく必要がある。</p>				<p>これまで両センターが蓄積してきた知識の継承に努めている。</p> <p>今後も、利用者・利用団体との関わりや対話を継続するとともに、社会教育指導員が学びをつなぐコーディネーターとしての役割を果たせるよう、前述の人材育成の取組を継続し、生涯学習センターの機能強化に努めていく。</p> <p>生涯学習課</p> <p>生涯学習センターが開催する講座やイベントについての情報発信はこれまで、広報いたばし等の紙媒体や区教育委員会 公式HPを活用して行ってきた。</p> <p><区教育委員会HPの改善></p> <p>生涯学習課は、令和4年度に生涯学習に関するページの大幅な見直しを行い、「得たい情報にスムーズにたどり着けない」「掲載内容が重複している」「情報が古い」「表記の統一感がない」など、それまでの課題を解消した。</p> <p>また、情報の入り口となるトップメニューの項目数を減らしたり、各生涯学習センターのページの表記を統一したり、施設の写真に施設へのリンクを追加したりするなど、区民にとってわかりやすく、検索性が高いページへと改善した。</p> <p>なお、本報告書で指摘のあった、区公式HPから区教育委員会HPに掲載している生涯学習センターの情報に直接リンクできない件について</p>		

令和3年度第1回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	魅力ある学び 支援	小	区立生涯学習センターの運 営について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
				<p>も、今回の見直し時に区公式HPのトップページにリンクメニューを追加することで可能となった。</p> <p>< SNS等の活用 ></p> <p>主に中高生世代をターゲットに、SNSの活用による発信力の強化を図っている。また、大原生涯学習センターはツイッターとインスタグラム、成増生涯学習センターはツイッターを活用し、リアルタイムでの情報発信にも力を入れている。各SNSの令和4年11月21日現在のフォロワー数及び運用開始時期は、以下のとおりである。</p> <p>【ツイッター】 （大原） 206人／2013年3月～ （成増） 337人／2014年11月～</p> <p>【インスタグラム】 （大原） 94人／2021年8月～ （生涯学習課）297人／2021年8月～</p> <p>令和4年度は、ツイッターを利用した情報発信を、大原生涯学習センターが54回、成増生涯学習センターが66回、インスタグラムを利用した情報発信を、大原生涯学習センターが53回行った（令和4年11月19日現在）。</p> <p>さらに、Yahoo!くらし入稿ツールを活用した情報発信や生涯学習課の公式インスタグラムとの連携など、情報発信の機会の拡大を図っている。</p>		

令和3年度第1回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	未来をはぐくむあた たかいまち	中	魅力ある学び 支援	小	区立生涯学習センターの運 営について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
				<p>今後も様々な広報媒体をターゲットに合わせて活用し、生涯学習センターの認知度を高めるとともに、生涯学習に関する情報発信を積極的に行い、区民の学習活動を促進していく。</p>		

令和3年度第2回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	計画を推進する区政 経営	中	-	小	男女共同参画の推進について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>情報コーナーの資料図書等の周知について（P56）</p> <p>男女社会参画課は、男女共同参画の推進に係る活動や学習の支援に資するよう、情報資料コーナーの資料図書等について積極的に周知する必要がある。</p> <p>SNSの活用について（P56）</p> <p>10～30歳代に対しては、SNSの活用が有効と考えられるため、男女社会参画課は、SNSの特性を活かしてこれらの年代に適した情報を効果的に発信することにより、フォロワー数を増やし、男女共同参画に係る理解促進を図る必要がある。</p>				<p>男女社会参画課</p> <p>今までは情報資料コーナーの図書目録は内部管理用で公開しておらず、男女平等推進センターにどのような本があるかを知ることができなかったが、新たに公開用図書目録データを作成し区のホームページに公開した。図書目録はタイトル順で表記し、Excelのソート機能で検索ができるようになっており、図書の配置場所（グリーンホール7階・本庁舎南館6階）についても表示している。今後は所蔵本などを事前に確認したうえで来館することが可能となった。</p> <p>「センターだより『スクエア・I（あい）』」や「I City」などの啓発冊子やチラシで男女平等推進センターに所蔵している関連図書を紹介し、また、ダイバーシティフェアなどのイベントにおいても関連する図書とともに情報資料コーナーの周知を図るよう改善した。</p> <p>本の貸出につながるよう、セミナー開催時（令和4年10月27日・11月2日、参加者数延べ42人）に担当講師及びテーマに関連する著書の所有について紹介し、図書目録データの公開についても周知した。また、新たに図書を購入した際は、速やかに図書目録データに追加するとともに、新着図書一覧を区のホームページやSNSで周知している。</p> <p>男女社会参画課</p> <p>男女社会参画課では、課独自のSNSアカウントとして、インスタグラムとツイッターのアカウントを保有している。行政監査結果報告書での指摘を受け、両アカウントの運用を見直し、フォロワー数増加のため下記の通り措置を講じた。</p>		

令和3年度第2回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	計画を推進する区政 経営	中	-	小	男女共同参画の推進につい て
指摘・要望事項概要			措置結果報告（令和4年12月報告）			
			<p>(1)男女社会参画課主催事業や男女平等推進センター登録団体共催事業だけでなく、男女平等参画や多様性推進に関連する国や都の取組、他課の事業や本庁舎内で実施されるイベントなどを紹介し、広く関心を集めると同時に、親しみやすい印象を与えられるよう投稿内容を見直した。[インスタグラム、ツイッター]</p> <p>(2)セミナー終了後にアカウントの紹介とフォローの呼びかけを行い、フォロワー数を増加させた。[インスタグラム、ツイッター]</p> <p>(3)イベント参加者にSNSアカウントの紹介チラシを配付し、フォローの呼びかけを行った。[インスタグラム、ツイッター]</p> <p>(4)ハッシュタグをできる限り数多く、かつ他ユーザーに投稿された回数の多いワードを精査して付けるようにし、より多くの人の目にとまるよう心がけた。[インスタグラム]</p> <p>(5)よりフォロワー数の多い区公式アカウントにリツイートを依頼し、より多くの人の目にとまるよう心がけた。[ツイッター]</p> <p>上記措置の結果、下記の通りフォロワー数が増加した。SNSアカウントの運用にあたっては、継続的な情報発信がフォロワー数増加および減少の阻止のために重要であるため、引き続き積極的な投稿を行っていくと同時に、日常的な内容や親しみやすい内容の投稿を増やすなど、上記の取組みを継続・強化して運用を行っていく。</p>			

令和3年度第2回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	計画を推進する区政 経営	中	-	小	男女共同参画の推進について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
<p>男女平等推進センターの利用について（P56）</p> <p>男女平等推進センターが、男女平等参画社会の形成に関し、区民活動の支援、相談、情報収集等の男女平等参画施策を推進する拠点施設であることから、男女社会参画課は、男女共同参画の推進に向けて、認知度を高め利用者数を増やす必要がある。</p>				<p>○行政監査調書作成時点（令和3年5月10日）、行政監査結果報告時点（令和3年11月30日）、措置結果通知書作成時点（令和4年11月29日）のフォロワー数の推移 インスタグラム：180人→213人→283人 ツイッター：70人→103人→140人</p> <p>男女社会参画課</p> <p>区民活動の支援については、令和4年4月に男女平等推進センター団体登録要綱を改正し、登録要件を男女平等の推進に関する学習・活動を行っている団体だけでなく、男女平等の推進をはじめとした多様性を尊重する社会の推進に関する学習・活動を行っている団体とし、登録要件を緩和することにより、幅広い分野での区民活動を支援できるようにした。また、当課の事業を通じた仲間づくりへの支援としては、令和4年9月、区民との協働による取組の1つである男女平等フォーラム実行委員のメンバーから団体が形成され、登録団体が1団体追加された実績がある。</p> <p>相談については、令和4年7月よりチャット相談を開始し、電話や対面で相談することが難しいと感じる人が気軽に相談できるようになった。相談室を多くの人に利用してもらえるよう区内医療機関への周知チラシ、カード、シールの配布を改めて行うほか、区内大学の学園祭や成人式でのPR活動、区のホームページやSNSで周知した。</p> <p>情報収集については、情報資料コー</p>		

令和3年度第2回行政監査結果に対する措置結果報告

監査 テーマ	大	計画を推進する区政 経営	中	-	小	男女共同参画の推進について
指摘・要望事項概要				措置結果報告（令和4年12月報告）		
				<p>ナーの図書目録を区のホームページに公開し、利用者の利便性の向上を図った。（図書目録は「タイトル順」で表記し、Excelのソート機能で検索ができるようにした。）また、団体登録の要件緩和に伴い、新たに購入する本については、多様性を尊重する社会の推進に関する本を選定するなど、利用者数を増やすための取組を行った。</p>		